

議案提出書

件名 千曲川流域総合治水の抜本的な対策に関する意見書
(案)

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和2年3月23日

長野市議会議長 小泉栄正様

提出者 長野市議会 建設企業委員会
委員長 市川和彦

千曲川流域総合治水の抜本的な対策に関する意見書（案）

令和元年東日本台風による豪雨等により、千曲川流域堤防の決壊、越水、周辺河川の内水氾濫等が市内各所で発生し、浸水等により住民の生命及び財産を初め、各種都市基盤、商工業、農業等に甚大な被害を受けました。

現在、本市では、長野市災害復興計画の策定を進めており、令和6年度までのおおむね5年後の姿を見据えながら、復旧・復興に取り組んでいるところですが、被災した住民にとっては、生活再建後の再度の堤防決壊・越水について大きな不安を抱えており、住民の今後の安全・安心な生活の確保のためには、千曲川流域の早急な治水対策が必要不可欠です。

よって、かかる状況を御賢察いただき、下記の措置を講じられるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 現在、国、県、流域41市町村で進めている「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」における「河川における対策」については、以下の事項を実施し、更には抜本的な治水対策を講ずること。
 - (1) 決壊や越水が発生した堤防については、改良復旧することであるが、住民の要望や、国が現在設置した「河川堤防に関する技術検討会」の意見を十分聞いた上で、更なる堤防の強化対策を施すこと。
 - (2) 「令和元年東日本台風」による出水については、氾濫水量も含めた流量解析を行い、現況の河床を精査した上で、遊水地の新設や河道掘削の規模を検討するとともに、治水安全度を示し、千曲川全川において、堤防を越水しない河川整備を推進すること。
 - (3) 令和6年度、あるいは9年度までとした、千曲川流域における「再度災害防止・軽減」の目標については、前倒しし、河川整備を一層加速すること。
- 2 大町ダム等再編事業については、洪水調整機能を確保し、治水安全度の向上に大きな効果が期待されることから、一日も早く効果発現されるよう事業を推進すること。
- 3 千曲川、犀川のいわゆる「中抜け区間」等について、国による一元管理を行うこと。

令和2年3月24日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
国土交通大臣

長野市議会議長 小泉栄正